インクル

The Periodical of Accessible Design

"Incl."by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

目次 contents

2010年度共用品市場規模調査

前年比約5.9% (2,022億円) 増の3兆6,324億円

昨年度に引き続きエコポイント制度、地デジ化追い風(凌竜也) 2

■バリアフリー研修

すみだ水族館 (金丸淳子・田窪友和)

5

バリアフリー研修

麗水万博(金丸淳子)

6

第13回法人賛助会員活動報告会

「共用品・共用サービス事業、広く深く続けるには」 〜気づく、動く、形にする、共有する〜(森川美和)

8

■TC 173関連会議報告(松岡光一・水野由紀子)

10

【〈随想〉私と共用品 第58回

経営理念 ~共用品からの学び~

小川益男(㈱ブライト代表取締役社長

12

中学生の企業訪問 共用品を知ることで気付いたこと (森川美和)

(オネノー)人・1山

13

■〈キーワードで考える共用品講座〉第73講 (後藤芳一)

| 評議員会・理事会報告

14 15

■〈事務局長だより〉母語は思考そのもの

(星川安之)

共用品通信

奥付

16

好

共用品推進機構 The Accessible Design Foundation of Japan **ADFJ** No.**79**

2012(平成24)年 7月25日

2010年度共用品市場規模調査

前年比約5.9%(2,022億円)増の3兆6,324億円 昨年度に引き続きエコポイント制度、地デジ化追い風 凌竜也(《株》日本能率協会総合研究所ヘルスケア研究部主任研究員)

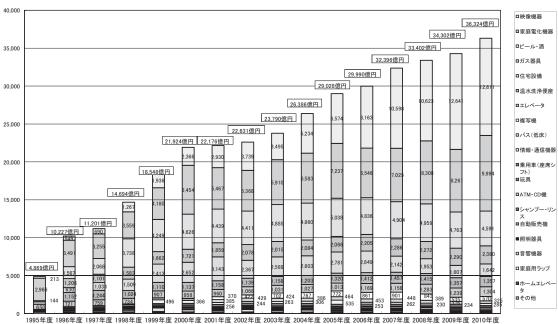
本調査は、共用品の市場規模動向を把握する国内唯一の調査として、今回で15回目(調査データ としては16年度目)を迎えた。調査は2011年12月から2012年3月において、共用品の製造企業に対 し、主に国内出荷額に関するアンケート調査を(一部品目については業界団体の協力も得て)実施 した。

アンケートの配布・回収状況は図表3に示すとおりであるが、今回アンケートの回収については、 これまで回答者の負担軽減を考慮し、ファックスによる回収を実施してきたが、負担軽減以上に情 報管理を強化したいという回答者の要望に沿い、郵送回収を基本とした。結果として、個別企業調 査の回答率がわずかながら(約6%程度)上昇した。

一般機械器	駅ホーム用目動ドア・自動改札 ATM・CD機 温水洗浄便座 複写機 家庭電化機器 音響機器 映像機器	階数スイッチに点字表示されている、階数表示を音声で行う、階数スイッチが 車いすでも使用可能な位置にある ステップがフラットになり、車いすの使用が可能 階段での上下移動を解消している コイン投入口とボタンが低い位置になっており、車いすでも操作可能、表示部 に点字 電車の扉の位置に合わせてホームに設置されている(自動ドア)、車いすでも通 れるように幅を広してある(自動改札) 液晶表示ではなく、機械式操作ボタンで識別でき、音声で応答がある、点字表 示など 用便後温水で洗浄、上肢が不自由でも清潔に用便可能 車いすでも操作しやすいようにディスプレイ部の傾斜、低位置化など 点字や凸表示等がある、点字またはカセットテープの取扱説明書がある、操作	1995年度 1996年度 1996年度 1995年度 1995年度 1995年度 1996年度 1998年度 1995年度	650 - - 85 7 3 - - 2,966	721 28 130 114 10 3 1,152	759 28 134 124 15 4 1,244			
	ホームエレベータ 自動販売機 駅ホーム用自動ドア・自動改札 ATM・CD機 温水洗浄便座 複写機 家庭電化機器 音響機器 映像機器	階段での上下移動を解消している コイン投入口とボタンが低い位置になっており、車いすでも操作可能、表示部に点字 電車の扉の位置に合わせてホームに設置されている(自動ドア)、車いすでも通れるように幅を広してある(自動改札) 液晶表示ではなく、機械式操作ボタンで識別でき、音声で応答がある、点字表示など 用便後温水で洗浄、上肢が不自由でも清潔に用便可能 車いすでも操作しやすいようにディスプレイ部の傾斜、低位置化など 点字や凸表示等がある、点字またはカセットテープの取扱説明書がある、操作	1996年度 1995年度 1995年度 1995年度 1996年度 1998年度 1995年度	- 85 7 3 - -	130 114 10 3 1,152	134 124 15 4 1,244			
	自動販売機 駅ホーム用自動ド ア・自動改札 ATM・CD機 温水洗浄便座 複写機 家庭電化機器 音響機器 映像機器	コイン投入口とボタンが低い位置になっており、車いすでも操作可能、表示部 に点字 電車の扉の位置に合わせてホームに設置されている(自動ドア)、車いすでも通 れるように幅を広してある(自動改札) 液晶表示ではなく、機械式操作ボタンで識別でき、音声で応答がある、点字表 示など 用便後温水で洗浄、上肢が不自由でも清潔に用便可能 車いすでも操作しやすいようにディスプレイ部の傾斜、低位置化など 点字や凸表示等がある、点字またはカセットテープの取扱説明書がある、操作	1995年度 1995年度 1995年度 1996年度 1998年度 1995年度	85 7 3 -	114 10 3 1,152	124 15 4 1,244			
	具 駅ホーム用自動ドア・自動改札 ATM・CD機 温水洗浄便座 複写機 家庭電化機器 音響機器 映像機器	に点字 電車の扉の位置に合わせてホームに設置されている(自動ドア)、車いすでも通れるように幅を広してある(自動改札) 液晶表示ではなく、機械式操作ボタンで識別でき、音声で応答がある、点字表示など 用便後温水で洗浄、上肢が不自由でも清潔に用便可能 車いすでも操作しやすいようにディスプレイ部の傾斜、低位置化など 点字や凸表示等がある、点字またはカセットテープの取扱説明書がある、操作	1995年度 1995年度 1996年度 1998年度 1995年度	7 3 -	10 3 1,152	15 4 1,244			
	駅ホーム用目動ドア・自動改札 ATM・CD機 温水洗浄便座 複写機 家庭電化機器 音響機器 映像機器	れるように幅を広じてある(自動改札) 液晶表示ではなく、機械式操作ボタンで識別でき、音声で応答がある、点字表示など 用便後温水で洗浄、上肢が不自由でも清潔に用便可能 車いすでも操作しやすいようにディスプレイ部の傾斜、低位置化など 点字や凸表示等がある、点字またはカセットテープの取扱説明書がある、操作	1995年度 1996年度 1998年度 1995年度	3 -	3 1,152	1,244			
恋左鄉林	温水洗浄便座 複写機 家庭電化機器 音響機器 映像機器	示など 用便後温水で洗浄、上肢が不自由でも清潔に用便可能 車いすでも操作しやすいようにディスプレイ部の傾斜、低位置化など 点字や凸表示等がある、点字またはカセットテープの取扱説明書がある、操作	1996年度 1998年度 1995年度	-	1,152	1,244			
44-84-1-55	複写機 家庭電化機器 音響機器 映像機器	車いすでも操作しやすいようにディスプレイ部の傾斜、低位置化など 点字や凸表示等がある、点字またはカセットテーブの取扱説明書がある、操作	1998年度 1995年度	-	, ,				
4444	家庭電化機器 音響機器 映像機器	- - - - - 点字や凸表示等がある、点字またはカセットテーブの取扱説明書がある、操作	1995年度		-	_			
声左操扑	音響機器 映像機器			2,066					
(4+M) (4)	映像機器			2,900	3,491	3,255			
44 44 4 4 5			1995年度	152	143	153			
電気機械	速却 常层機即	方法/操作結果や状態が音や音声によって表示される、文字放送を受信できる	1995年度	213	549	690			
製口	情報・通信機器		1995年度	99	151	181			
製品本体・輸送田機械	照明器具	器具が昇降し、電球の取り替えが容易	1996年度	-	64	71			
体 輸送用機械	器具 乗用車(座席シフト)	1995年度	2	9	17				
間記	バス(低床)	車いすや高齢者でも乗りやすいように乗降部や床を低くした	1995年度	14	22	86			
慮 精密機械器	具 時計・はかり	凸表示や凸文字表示があり触って分かる、音声表示がある、数字表示部が見や すいよう大きな文字	1995年度	1	3	2			
金属製品	ガス器具	押しボタンタイプ式で簡単操作、点字表示、点字取扱説明書がついている、音 声や光で作動状態を知らせる、立消え安全装置がついている	1995年度	334	1,206	1,101			
住宅設備	住宅設備	段差解消・手すりの設置・腰掛けての出入り容易な浴槽(以上浴室ユニット)、洗面台の昇降可能など車いすでの利用可能な設計(洗面化粧台)、カウンターの高さ変更容易・上部棚を手動や自動で下げられる設計(システムキッチン)	1996年度	-	630	1,033			
	机 (天板上下)	天板が昇降できるもの	1996年度	-	3	3			
その他	玩具	操作部等に凸表示がある、色の区別が手触りでも分かるようになっている、点字シールが添付されている、電話等の玩具で「5」に凸表示がある、音が出ていることが光など音以外の方法で確認できる、筆談でのコミュニケーションが出来る、手で触っても崩れたりずれたりしない(盲導犬マーク、うさぎマークの玩具)	1995年度	77	84	93			
	ケトル	沸騰を蒸気の笛で知らせる	1996年度	_	13	12			
	大活字書籍	見やすい大きい活字を使った書籍	1996年度	_	4	5			
	その他 (家庭用ミシン、触地図等)	条かけ、ダイアル式、スピードが遅い等操作が容易に出来る(家庭用ミシン)、 凹凸が付いており手で触って分かる地図(触地図)	1995年度	2	2	2			
の容 食料品	ビール・酒	上部に点字でビールあるいは酒と表示、非アルコール飲料と区別	1995年度	144	1,567	2,068			
配器 慮・	シャンプー・リンス	シャンプー容器側面にギザギザがあり、リンス容器と区別できる	1995年度	119	126	119			
包化学工業品	医薬品	パッケージに点字が付いている、点字の取り扱い説明書が付いている	1995年度	1	2	2			
装	家庭用ラップ	家庭用ホイルと区別するために凸マークがついている	1998年度	-	_	_			
計①97年度	計①97年度調査品目ベース(95年度より)								
計②98年度	計②98年度調査品目ベース(96年度より)								
計399年度	計③99年度、00年度、01年度調査品目ベース(98年度より)								

【図表 1 共用品市場規模市場規模金額明細(1995~2010年度、単位:億円)】

- #1:95年度のエレベータの金額にはエスカレータが含まれている (96年度以降は両者を区分している)
- #2:低床バスについては98度まで「ニーリング機能つきバス」のみを対象としていたが、99年度より「ノンステップバス+ワンステップバス」といった定義を採用し た結果、98年度と比較して金額が大きく伸びている。



1995年度 1996年度 1997年度 1998年度 1999年度 2000年度 2001年度 2002年度 2003年度 2004年度 2005年度 2006年度 2007年度 2008年度 2009年度 2010年度 【図表2:1995~2010年度の共用品市場規模金額の推移(単位:億円)】

金額(億円) 伸び率 前年								前年度差						
1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	09-10	09-10
734	907	958	960	1,066	1,031	1,027	1,013	1,169	1,156	1,283	1,239	1,304	5.2%	65
27	33	23	20	11	4	3	5	5	1	2	1	1	0.0%	0
120	133	131	124	115	93	97	98	86	71	62	52	52	0.0%	0
137	91	133	107	98	85	111	124	115	83	85	78	60	-23.1%	-18
12	14	5	14	12	23	26	9	5	27	22	8	10	25.0%	2
5	16	100	94	99	128	138	137	163	174	225	142	201	41.5%	59
1,024	1,110	1,137	1,158	1,139	1,158	1,203	1,320	1,412	1,457	1,415	1,357	1,357	0.0%	0
44	44	49	370	422	702	767	772	861	901	843	535	570	6.5%	35
3,559	4,180	6,454	5,467	5,368	5,910	6,583	7,237	6,546	7,025	8,308	8,261	9,994	21.0%	1,733
193	480	275	197	324	216	247	150	166	161	66	55	59	7.3%	4
1,267	1,936	2,366	2,930	3,739	3,495	5,234	6,574	8,163	10,598	10,623	12,641	12,811	1.3%	170
200	496	366	256	244	263	306	535	253	262	230	234	285	21.8%	51
79	81	87	91	91	97	98	103	110	100	94	72	74	2.8%	2
122	181	249	285	296	311	312	297	279	247	214	201	201	0.0%	0
76	222	248	385	429	424	386	464	453	448	389	376	325	-13.6%	-51
1	1	3	6	5	4	5	6	6	5	5	5	1	-80.0%	-4
1,583	1,662	1,721	1,859	2,078	2,015	2,084	2,066	2,205	2,286	2,272	2,290	2,380	3.9%	90
1,509	2,413	2,652	3,143	2,367	2,589	2,603	2,781	2,849	2,142	1,953	1,607	1,642	2.2%	35
5	7	6	6	6	5	5	8	8	9	8	9	8	-11.1%	-1
90	163	205	135	139	167	102	98	107	111	113	152	152	0.0%	0
11	9	9	8	6	5	5	3	2	2	3	2	2	0.0%	0
4	3	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	2	1	7	9	11	9	7	7	8	9	9	0.0%	0
3,738	4,249	4,626	4,439	4,411	4,885	4,860	5,038	4,836	4,904	4,959	4,763	4,591	-3.6%	-172
105	60	72	75	107	118	120	126	127	140	140	136	158	16.2%	22
4	2	4	5	5	7	7	7	7	26	24	23	23	0.0%	0
46	55	41	39	45	46	46	48	50	53	56	54	54	0.0%	0
11,852	14,692	17,810	17,235	18,438	19,095	21,559	23,892	24,609	27,658	28,965	30,611	32,562	6.4%	1,951
14,603	18,449	21,835	21,767	22,164	23,042	25,573	28,208	29,079	31,442	32,503	33,713	35,700	5.9%	1,987
14,694	18,548	21,924	22,176	22,631	23,790	26,386	29,028	29,990	32,396	33,402	34,302	36,324	5.9%	2,022

^{#3:}大活字書籍については、家庭用ミシンや触地図等と同様、回答企業が少ないため、2003年度より一括した数値としている。

^{#4:}福祉用具との共通項目である「ホームエレベータ」「温水洗浄便座」「乗用車(座席シフト)」については、福祉用具産業市場動向調査のデータを流用しているが、 現時点(2012年4月11日時点)でまだ公表されていないため、昨年度データをそのまま暫定値としている。

調査の具体的な対象品目と配慮点は、例年 通り図表2に示す27品目であり、これら各品 目の合計としての2010年度の共用品市場規模 金額は、3兆6.324億円と推計され、前年比 で約5.9%(2.022億円)の増加となった(図 表1、2参照)。伸び率としても、前回 (2.7%増)を上回る伸び率である。

荷額の大きい主要品目についてみると、ま ず全体金額の約1/3を占める「映像機器」は、 12.811億円(前年比1.3%・170億円増)と、 微増となった。主力の薄型テレビ(液晶テレ ビ+プラズマテレビ)や録画再生器で、当該 年度まで続いたエコポイント制度や地上デジ タル放送への完全移行という制度・政策面で の追い風を、前年度に引き続き受け、全体出 荷台数は大幅に伸ばしたが、競争激化による 価格の下落率も大きく、出荷額としては微増 にとどまった。また「家庭電化機器」は、 9,994億円(前年比21.0%、1,733億円増)と 1兆円に迫る大幅増となった。冷蔵庫、ルー ムエアコン等が、映像機器同様エコポイント 制度の対象となったことや猛暑の影響等によ り出荷額を伸ばし、洗濯機、掃除機等でも、 省エネ性や防音性の高い高付加価値商品への 買替需要が喚起されたことが出荷額増につな がった。一方「ビール・酒」の分野は、 4,591億円(前年比3.6%、172億円減)と、2 年連続で出荷額を落とした。前年度同様、 ビール系飲料(ビール、発泡酒、新ジャン ル)については、低価格を売りにした新ジャ ンル品目が、より単価の高いビール、発泡酒 等の需要を奪う形で伸びたことが大きな要因 となり、(ビール系以外の飲料は若干伸びた ものの)全体として金額は減少した。これら の主要3品目は、いずれも新製品における共 用化配慮が十分に浸透していると考えられ、 結果として品目自体の出荷額の増減がそのま ま共用品の出荷額の増減に高い影響を与える 傾向が続いている。

このほかの品目では、ここ数年、不動産不 況の影響を受け続けている住宅設備(1.642 億円:2.2%、35億円増)が下げ止まりを見 せて増加に転じたほか、全体に大きな伸びを 示した品目は少ないものの、リーマンショッ クの影響等でほとんどの品目が減少傾向と なった前年度の傾向には、歯止めがかかった といえる。

データの詳細は以下からご覧いただけます。 (http://www.kyoyohin.org/03_download/ 0300_shijokibo.php)

調査種別	(明 細)	配 布 数	回 収 数	(回収率)
個別企業調査		159 社	66 社	41.5%
業界団体調査	家電製品協会	16 社	12 社	75.0%
	日本照明器具工業会	14 社	14 社	100.0%
	日本玩具協会	20 社	12 社	60.0%
	ビール酒造組合	5 社	3 社	60.0%
合	計	214 社	107 社	50.0%

図表3 アンケート調査の配布・回収状況

すみだ水族館

バリアフリーサービス研修を実施

5月22日に開業したすみだ水族館。東京ス カイツリータウンにある水族館として、連日 にぎわいを見せている。この水族館で、共用 品推進機構はバリアフリーサービス研修を 行った。

今回の研修でも、麗水(ヨス)万博の研修 と同じ国立障害者リハビリテーションセン ターの小田嶋明氏を研修全体のコーディネー ターとして参加していただき、障害者の立場 から講師として、車いす使用者の上山のり子 氏、聴覚障害者の西留満寿美氏、視覚障害者 の芳賀優子氏が参加。手話通訳士の信井洋子 氏、菅原直子氏にも講師を引き受けていただ



[研修の説明を行う小田嶋明氏]

き、スタッフ約40名に研修を行った。

障害のある人たちがイベントに来られた場 合、気を使うあまり、自然な接客ができなく なる場合がある、それは「(障害のある人に 対して)やってはいけないこと |を頭の中に 並べて考え込んでしまうからだ。そこで今回 の研修を、すべてのお客様に"楽しい経験" をお土産にしていただくために、どうすれば 楽しんでもらえるかを考えるためのきっかけ

作りの場とした。そのため、禁止事項を覚え るのではなく、積極的なコミュニケーション を自分で考えることに重点を置いた。

聴覚障害の方とのコミュニケーションでは、



[聴覚障害者とのコミュニケーション体験]

筆談も手話も使わないというルールの中、館 内にある施設の場所や各種料金の説明をした。 視覚障害の体験も、スタッフが二人一組にな り、弱視の方とほぼ同じ見え方になる眼鏡を かけて、館内を説明しながら誘導した。また、 車いす使用者の方の目線で水槽がどのように 見えるかを体験し、誘導の仕方を自分で考え、 万博の研修のような「HOW-TO」とはま た違った研修になった。

すみだ水族館は短期ではなく、長期間ス タッフが入れ替わりながら続いていく施設。 今回、研修を受けたスタッフが先生となり、 また新しく入ってきた新人スタッフに障害の ある人たちに対する接客のノウハウを伝え、 スタッフ同士が経験を共有し、応対のプロに なっていただければと考える。

かなまるじゅん こ たくぼともかず (金丸 淳子・田窪友和)

2012麗水(ヨス)国際博覧会・日本館で、 バリアフリーサービス研修を実施

5月12日に韓国 (麗水市) で麗水国際博覧 会が開幕した。共用品推進機構は、同博覧会 日本館で来場者の応対をするアテンダントの 方々(以下、アテンダントと言う。)に、障 害のある人が来館した時の応対の仕方につい て、日本館内での研修実施に協力した。

講師は、国立障害者リハビリテーションセ ンターの小田島明氏。上海万博に続き、今回 もリハビリを指導する専門家の立場から、現 地での研修講師をお引き受けいただいた。



[アテンダント全体に向けての講義風景]

アテンダントは、4月にソウルで韓国の障 害当事者の方々を講師に迎え、車いすの基本 操作、視覚障害の人の介助方法、簡単な手話 などについて研修を受けている。そこで、5 月4日の現地研修では、日本館内の観客動線 上にある、障害のある人たちにとって特に配 慮しなければならない箇所を抽出し、そのポ イントごとの誘導方法、注意喚起の言葉など について、研修を行った。

日本館の設計図面を見る限りは、動線上に 大きな段差はなく、車いすでの移動にも特に 支障はないと思われていた。しかし、実際に



日本館内の観客動線をチェック

車いすを使用して移動してみると、建物入口 の2~3センチの小さな段差が、車いすのス ムーズな入場を妨げたり、入口から車いす席 に移動する途中で、車いす使用者のつま先が、 壁に当たりそうになる箇所が見つかった。

バリアフリーサービス研修

日本館では、設備面でも障害のある人に配 慮している。館のメインアトラクションは、 大型スクリーンで上映される絵本シアター。 震災で家族をなくし一人ぼっちになった少年 "海 (カイ)"が、未来に向かって生きていこ うと決意するまでのストーリーを描いている。 そのスクリーンの両脇には、韓国語・英語・ 日本語の字幕を映す画面が設置され、聴覚に 障害のある人も字幕を見ながら映像を楽しむ ことができる。視覚障害の方には、このシア ターの映像を含め、全館の様子を説明する音 声ガイドを準備している。車いすで来られた 場合、客席前方に席が準備され、介助者のそ ばで観覧できる。

アテンダントは、字幕が見やすい席がある ことや音声ガイドの使い方・注意事項の説明、 車いす席への誘導を行うことになるが、今回

の研修の前に、すでに一般人を招待して博覧 会全体の内覧会が開催されており、その時に 障害のある人たちが団体で来館していたため、 予想以上に実践的な研修になった。

アテンダントはみな、自分なりの方法で音 声ガイドの説明・車いすの方の誘導をし、そ れについて小田島講師に改善のアドバイスを 受け、さらにブラッシュアップしていった。 質疑応答の時間にも、「障害のある方と介助



[視覚障害者とその介助を体験]



[車いす使用者とその介助を体験]



[車いすの前輪(キャスター)を上げて、段差を通過する]

者との区別がつかなかったが、どちらが障害 があるか、本人に聞いてもよいのかしなど、 具体的な質問が多かった。講師の一言一言を メモし、実践に活かそうとする姿勢を見てい ると、きっと日本館のサービスは素晴らしい ものになると確信した。

愛知からスペイン、上海、そして韓国へ、 日本の「おもてなし」の心をつなぐ。

麗水国際博覧会・日本政府代表の荒木由季 子氏が本誌77号で、日本館のサービスについ て「アテンダントを含めた全ての館員が、一 人一人の来場者に心を注いだ"おもてなし" でお迎えすることとしている」と語っている。

2005年愛地球博、2008年スペイン・サラゴ サ万博、2010年上海万博と、共用品推進機構 は博覧会事業に関わらせていただいたが、麗 水万博でも、日本ならではの"おもてなし" の心を伝えるための協力ができたのではない かと考えている。

会期は8月12日まで。博覧会会場は風通し が良く海辺の景色もきれいだ。ソウルから日 帰りもできるので、ぜひ出かけていただきた 11



かなまるじゅん こ (金丸 淳子)

第13回法人贊助会員活動報告会

「共用品・共用サービス事業、広く深く続けるには」 ~気づく、動く、形にする、共有する~

平成24年7月12日(金)午後2時、東京ドームホテル(東京都文京区)にて、(公財)共用品推 進機 第13回法人賛助会員活動報告会を行った。この報告会は、例年、前年度事業報告と決算が、評 議員会、理事会で承認された後に行っている会合である。本年は、公益財団化して新たな組織体制 (評議員会・理事会) の下、6月に前年度事業・決算が承認され、これを受けて7月に活動報告会 の開催の運びとなった。

司会進行を務める星川安之専務理事が開会 を宣し、続いて鴨志田厚子理事長が挨拶と本 会の主旨説明を行った。





(左:星川専務理事、右:鴨志田理事長)

最初に平成23年度の事業報告と24年度の事 業進捗状況についての説明を金丸淳子/か な.まる.じゅん.こ業務課長が行った。平成23 年度は、「調査研究」、「標準化の推進」、「普 及・啓発」、「人材育成」、「情報の収集・提 供」、「国内・外の関係機関との交流・協力」 の六つの事業を展開した。



(事業報告をする金丸業務課長)

(詳細については、共用品のウェブサイトをご覧ください。 http://www.kyoyohin.org/04 kikou/0401 disclosure.php)

続いて、花王(株)作成センター多治覚 ハウス株式会社CP部の菊池雄介さんに、「テ レビCMに字幕を~視聴者のコメントから見 **えてきた今後の課題**」と題して講演を頂いた。

昨今、テレビ番組に字幕がつくようになり、 番組の内容が耳の不自由な人達に楽しめるよ うになってきた。しかしテレビCMには字幕 がない。お客様が多様化(高齢化、障害の有 無など) する中、広告に触れる場所もイン ターネットやワンセグテレビなど多様化して いる。花王は情報を発信する側の課題と責任 を感じ、字幕の必要性等の調査を行い、昨年 第8月~9月、第一次トライアルとして、ド ラマの間のCMに字幕のコマーシャルを流し た。そのCMを見た聴覚障害の方々へ、アン ケート調査を行っているが、「字幕付きCM を見て、家族でそのCMの内容を話題にして おしゃべりができた」と、うれしい声も届い ている。今後は、放送局とも共同で、字幕付 きCMの放送実施を進めていく必要があると 締めくくった。





講演する多治見さん(左上)、菊池さん(右上)

* * * * * * * * * * * * * * *

二つ目の講演は、ワタミの介護(株)執行 役員入居相談本部森脇憲一郎本部長、人材開 発部介護サポート課碓井信輝さん、建設部 小島治美さんに、「ワタミが取り組む老人 ホームの製品・サービス」というテーマで講 演を頂いた。

ワタミグループは、事業を超えて「ありが

とう」を集めることをコンセプトに展開して いる。

ワタミの介護については、全国で介護有料 老人ホーム87ホームを運営している。居住者 が心地よく住めるよう、施設内の設備を整え ている。これらの施設において「課題(使い にくさ、不便さ)を追及」し「変更点」を加 えてきた。

入居者の気持ちを考え、トイレの設備を改 善した例は、非常にわかりやすい。トイレの 扉と便座の位置関係を従来のものから変更し、 スタッフが状況を確認するために戸を開けて も、直に視線をあわせることなく、プライバ シーに配慮する工夫も実現できた。さらに、 車いすから便座に移乗する時の歩数を減し、 転倒の予防にもつなげた様子が、写真のコマ 送りで説明された。



* * * * * * * * * * * * * * *

最後は(独)産業技術総合研究所(以下、 産総研という。)人間福祉医工学研究部門倉 片憲治グループ長に「全ての分野に取り入れ ることができるアクセシブルデザインの最新 情報」として講演を頂いた。

倉片さんとは、所属する産総研と機構とが 標準化分野におけるアジア連携に乗り出した 頃から10年近く、アクセシブルデザイン (AD) 規格開発に、共に取り組んできた。

講演の中で、どんなところでAD規格が私 達の日常生活の中に浸透しているか、また役 立っているか、年齢とともに変化していく身 体機能と関連づけて、説明していただいた。 加齢とともに色の見え方が変わること、視野 が狭くなっていくことをグラフや表を用いて

科学的に説明を行った。倉片さんの30分の講 演の間、何度も笑い声が響き、初めて規格の 話を聞く方も、規格を身近なものと感じられ たであろう。規格の他にも、TR(Technical report - 標準報告書)というデータ集があ り、規格とともに紹介された。



(倉片さん)

報告会の最後は、法人賛助会員の活動報告 であった。法人賛助会員は現在46社で、今回 の報告会には半数の会員企業の参加を頂いた。 異なった業種の方々が"高齢者・障害のある 人達のために取り組んでいること"、"今後取 り組むこと"などについて報告頂き、活気あ る会となった。



報告会終了後に開催した交流会では、普段 接することの少ない評議員・理事・監事と法 人賛助会員同士の交流もあり、実りある会と (金丸淳子)・森川美和) なった。



(交流会風景)

ISO/TC173(福祉用具)3つの国際会議を開催

-ISO(国際標準化機構)/TC173(福祉用具の専門委員会)関連会議-

2012年5月21~24日、共用品推進機構の会 議室で下記3つの国際会議が開催された。こ れらの会議は全てISO(国際標準化機構)の TC173 (福祉用具の専門委員会) に関連した 会議である。

高齢者と障害のある人々のための国際規格 (デザイン要素規格)を作成する目的で、こ の専門委員会の下部組織として新しい分科委 員会を設立することを日本が提案したのは 2008年の10月であった。新分科委員会はSC7 (アクセシブルデザイン) として2010年3月 に承認され、当機構が事務局を担当すること となった。SC7は2010年11月に当機構におい て第1回総会を開催し、その活動を開始した。 その後、日本からSC7に対して、点字表示と アクセシブルミーティングに関する新規国際 提案を行い、それらの規格内容を検討する WG(ワーキンググループ)を設立して、具 体的な作業を進めていた。

以上のような関連から今回以下の①~③の 会議が同時に開催されることとなったのであ る。それぞれの会議についての概要を説明す る。

① 5月21、22日、ISO/TC173(福祉用具) /SC7 (アクセシブルデザイン) /WG1 (点 字表示) 第2回会議、

出席者はイギリス、韓国、日本の専門家で、 オブザーバーとして南アフリカも参加した。 2011年11月に第1回会議がイギリス・ロンド ンで開催され、日本から提案した「点字表示 第1部 原則 について検討を加え、タイ トルを「標識 (signage)、設備 (equipment) 及び機器 (appliances) に使用する点 字 パート1 原則」とすることとした。こ の会議の結果を受けて、日本はパート2、 パート3として提案することを準備していた 「点字表示・公共施設/設備」と「点字表

示・消費生活製品の操作部 | をパート1に含 める変更を提案し、これについて議論するこ ととなった。今回の会議で変更が承認され、 翌日のSC7総会に報告し、承認を得ることと なった。 当WGにおいて審議されているド ラフトはほぼ完成しており、上述のSC7の承 認を待ってSC7(アクセシブルデザイン分科 委員会)内での投票(CD投票)にかけられ る予定となっている。

② 5月23日、ISO/TC173/SC7第2回総会 第1回総会は2010年11月に東京で開催され、 これが第2回目の総会であり、今回はメン バー国として、スウェーデン、韓国、南アフ リカと日本が参加した。この総会では幹事報 告として分科委員会のメンバー構成、リエゾ ン(関係委員会、機関との連携)の状況、 WGの構成、プロジェクトの進捗等について 報告され、承認された。またWG1とWG2 (アクセシブルミーティング) からそれぞれ 報告があり、WG1からは「点字表示 パー ト1」にパート2、パート3を追加する提案 が行われたが、適用範囲(スコープ)がNP 投票時より拡大するため、SC7全体の承認が 必要であるとして、SC内での1カ月投票を 行うこととなった。また適用範囲の「注記」 の内容が出席者の賛同を得ることができな



ISO/TC173/SC7第2回総会-1

かったため、それについてWG1で再度検討 するよう要請した。WG2からはアクセシブ ルミーティングについて報告があり、障害の 種別や説明などが現在改訂作業中のISO/IEC ガイド71の内容と重複する部分が大きいこと から、アクセシブルミーティングの国際規格 開発スケジュールを延期して、ISO/IECガイ ド71改定の進捗を待つことが報告され、承認 された。また今後、日本から提案予定の「公 共トイレ操作部」、「触知案内図」、「コミュニ ケーション支援用ボード」、「公共空間の音案 内上が説明された。



ISO/TC173/SC7第2回総会-2

5月24日、ISO/TC173第15回総会



ISO/TC173第15回総会-1

ISO/TC173の国内幹事団体は当機構では なく、日本福祉用具協会・生活支援用具協会 (JASPA) であるが、同協会の依頼を受けて 当機構で総会を開催することとなった。会議 にはメンバー国である、スウェーデン、韓国、 南アフリカ、日本が参加した。またオースト

ラリアはWebで1日中会議に参加した。当 機構にとってもWeb会議は初めてであった が、成功裏に終えることができた。



ISO/TC173第15回総会-2

総会の初めに当機構の星川専務理事が共用 品推進機構についての紹介を行い、アクセシ ブルミーティングのパンフレットを配布した。 総会ではSC7同様、幹事報告として委員会の メンバー構成、リエゾンの状況、WGの構成、 プロジェクトの進捗等について報告され、承 認された。またWG1、WG8、WG9とSC1~7 の報告があった。WG8の誘導ブロックにつ いてはその業務が完了したので解散すること が幹事より提案され了承された。

TC173での審議項目ではないが、参考事例 として韓国から安全掴み棒等の福祉用具に関 する新しいCJK-SMAPプロジェクトの報告 が行われた。TC173の幹事から、TC173のビ ジネスプラン改訂が投票中であり締切が6月 14日であることが報告された。

また、オーストラリアからのTC173のタイ トル変更提案とそれに対するISO/TC173/ SC2/WG12の回答が紹介され、これについて は今後も討議を続けていくこととなった。

これら一連の会議の後、5月25日には IASPA主催の国立リハビリセンターの見学 会が行われた。また同日、TC173の議長が再 度当機構を訪問し、当機構の活動について説 明を受けた。この週は全てが国際会議関連と なった。

まつおかこういち (松岡光一)

创 担 第57回) 私之共用品

経営理念 ~共用品からの学び~

小川 益男 (株式会社ブライト 代表取締役社長)



共用品推進機構(以下機構)との出会いは、 6年前。創業当初、ユニバーサルデザインを 印刷物に取り入れた時期でした。

機構に訪問すると星川氏より、 "肉まん・あんまん"の違い、"不便さ調査" などの説明を受けました。

華やかなユニバーサルデザインの説明が多 い中、『共用品があたりまえの社会づくり』 という地に足の着いた活動に共感し、機構に 入会しました。そして現在まで、多くの学び がありました。

◆不便さ調査からの学び

ブライトは印刷会社ですが、印刷物には、 分かりづらく、捨てられるものがたくさんあ ります。保険・金融の約款、メーカーの取扱 説明書、役所の通知文…。

そこで機構の"不便さ調査"に習い、取り 組みました。高齢者や障害者からの意見を聞 き、印刷物を分かりやすく改善していったの です。

この取り組みは、お客様(企業)メリット だけでなく、利用者(高齢者・障害者)にも 喜ばれ、私たち(社員)にもやりがいがあり ます。三方にメリットのある(三方よし)取 り組みを実現しました。

◆ガイドラインからの学び

ISO/IECガイド71(高齢者・障害者等配慮 設計指針)からも多くの学びがありました。 印刷物の「分かりづらい」「読みづらい」と いうあいまいな部分を数値化し、検証システ ムを構築していったのです。この「ユニバー サルデザイン印刷検証」を行うことで、印刷 物の問題点が明確になり、課題解決が短縮化 されました。

◆経営理念「三方よし」の確立

渋沢栄一「論語と算盤」の概念があります。 創業当初「共用品活動」と「利益活動」を両 立することは難しいと感じていました。高齢 者や障害者向けの印刷物は、限られた市場、 限られた需要しかなかったからです。

しかし、一般の印刷物でもお客様メリット を考え、利用者からの声を吸い上げ、課題を 解決していくことは、十分に利益活動につな がっていったのです。

この「三方よし」を経営理念に確立して いったのは、共用品からの学びがあったから だと確信しています。

今後もブライトは、

- →気づく
 - →動く
 - →形にする
 - →共有する
 - →継続する …

『共用品があたりまえの社会づくり』に事業 経営を通じ、貢献したいと思っています。

※参考:「UD印刷ハンドブック改訂版」 http://www.bright3.jp



(題字は、中野奈津美・〔公財〕共用品推進機構運営委員)

中学生の企業訪問 共用品を知ることで気付いたこと ~ 障害のある人に使いやすいものは、多くの人に使いやすい~

共用品推進機構の事務局に、子ども達の明 るい声が戻ってきた。

昨年は東日本大震災の影響で、各地方の学校が関東方面への移動を控えた。その影響を 弊機構も受け、多数あった訪問予約もすべて キャンセルとなった。

しかし今年は年が明けるころから、4月以降の訪問の依頼が相次ぎ、にぎやかな年度明けとなった。

今回は5月~6月に来局した中学生から寄せられた手紙から一部コメントを紹介したい。

- ・共用品についてのお話を聞かせていただき、 私たちも共用品について興味を持つことが できてうれしく思います。私の筆箱の中に も(共用品が)あり、共用品はたくさんの 人が使っていることがわかりました。(石 川県金沢市立高岡中学校3年生)
- ・共用品について分かりやすく教えていただき、また、実際に手に取って見せてもいただきました。そのおかげで、便利な共用品についてよく分かりました。いつか、ちょっとした工夫でうまれる共用品でいっぱいになればいいな、と思いました。(石川県金沢市立高岡中学校3年生)



石川県金沢市立高岡中学校生徒の受講の様子

・私はこの訪問で初めて知ったことがたくさ んあります。まず私はこんなにも共用品と いうものがあることを知りませんでした。 使い方やどこに工夫があるかなど、話を聞いたり、体験したりして知ることができま した。私は仕事の意義について学びたいと 思っていました。訪問して、仕事の意義に ついて学ぶことができました。(茨城県神 栖市立神栖第一中学校2年生)

・共用品ついて訪問前よりもっと興味を持ちました。訪問後は、電車に乗ったりする時も共用品をずっと探し、学校に戻っても探しました。共用品がたくさんの人々に使われているということを感じました。(茨城県神栖市立神栖第一中学校2年生)



茨城県神栖市立神栖第一中学校生徒の受講の様子



愛知県犬山市立犬山中学校生徒の常設展示場見学の様子

(森川美和)

「障害者福祉と共用品(その1:障害者基本法)」

でとうよしかず 後藤芳一(日本福祉大学客員教授、内閣府障害者政策委員会委員)

障害者35801240182238394~44002466702 (小さ い添え字①~⑫は、同様の用語が本講の第1~72 講に既出であることを示す) 福祉政策が大きく 動いている。共用品3600346~30024~22は、元は 障害者の不便さ(6003)33(4)38(4)4(4)4(5)(5)(600~でへの対応 から生まれた。政策の基盤となる障害者基本法 のポイントをみる。

1. 背景と経緯

「心身障害者対策基本法」(1970年)により、 障害者政策を総合的に進めることが示された。 同法は93年に「障害者基本法」に改められ、 2004年と11年に改正された。この間、「国際障害 者年」(81年)、「国連障害者の十年」(83年)を 受けて「障害者対策に関する長期計画」(83~92 年)、「障害者対策に関する新長期計画」(93~ 2002年)、「障害者基本計画」(03~12年)が進め られてきた。11年の改正は「障害者権利条約」 (06年採択、日本は署名済み)の批准に向けた国 内法の整備という意味があり、大きい改正に なった。

2. 改正障害者基本法の要点

改正基本法の要点は、①障害者を保護の対象 から基本的人権をもつ権利主体に位置づけ、② 医療モデル (心身機能が障害の原因) から社会 モデル(障害の原因が利用環境の不備との相互 作用で生じる) に転換、③共生社会(インク ルーシブ社会) 実現のため地域社会での共生 (例:教育)、④合理的な配慮を行うこと、⑤各 省の施策への監視機能を設けて関係大臣に勧 告・関係大臣は報告義務、これらを障害者政策 委員会を設けて実施などである。

法の条文は、前から順に、基本的人権を有す る権利主体 (第1条)、共生社会 (同)、障害の 範囲の拡大 (第2条)、社会モデル (同)、当事 共生(同)、差別禁止(第4条)、合理的配慮 (同)、障害者基本計画(第11条)、教育(第16 条)・療育(第17条)の共生、障害者政策委員 会・監視機能・関係大臣に勧告・報告(第32条) などである。

3. 改正基本法と共用品の意義

改正基本法における共用品の意義は、法の理 念との関係では、大きく①社会モデル、②合理 的配慮から整理できる。社会モデルの導入によ り、障害の大きい原因として利用環境®~®®®な どの社会的障壁への対応が注目される。共用品 は、福祉用具35802478223534-555560247、建 築236920~238293384026・交通3992384866670のバリ アフリー化などとともに、物理的障壁を除く役 割があり、逆に不作為(対応しないこと)に よって障壁を助長する恐れも生む。

改正基本法の福祉用具の条文(第14条)には、 従来の「日常生活」に「社会生活」が追加され た。福祉用具についても、社会モデルのもとで より積極的な役割を担うことが求められている。

合理的配慮との関係では、共用品は一般品や 専用福祉用具で対応できない領域に、経済性と 調和しつつ選択肢を提供する。権利条約の理念 は、差別的扱いは禁止しつつも個別の配慮が必 要な領域の存在は認めている(注:権利条約は、 ユニバーサルデザインで対応しようとする議論 があったが、それだけでは対応できない領域が あるとして専用品の必要性が追加された経緯が ある)。共用品は、経済合理的に障害者の選択肢 を増し、合理的配慮を行うための大切な役割を 担う。

4. 障害者政策委員会と今後の展開

第1回の障害者政策委員会は7月23日に開か れた。委員会では、担うべき監視機能の枠組を 決めるとともに、現行計画(2003~12年度)に 代わる障害者基本計画の策定が始まった。改正 基本計画は、今年12月を目途に策定される(現 時点の見込み)。政策委員会は30名で構成され、 障害当事者と家族は過半の16名が含まれている。 福祉用具、共用品やバリアフリーの視点も重要 とされ、筆者も一員として参加している。

公益財団法人共用品推進機構 第1回目の評議員会・理事会開催 新評議員・監事、理事紹介

公益財団化して初めての理事会を平成24年6月6日(水)、評議員会を6月22日(金)に開催した。旧体制(特例民法法人)で行った平成23年度事業・決算について審議し承認された。なお平成23年度事業・決算については、5月18日(金)に、監事2名の監査を受けており、計算書類等が会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していること、事業報告書の内容が真実であること、理事の職務執行に関する不整の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないことを認める旨の監査報告を受けた。

今後の弊機構の活動を支えてくださる評議員、理事、監事を以下のとおりご紹介する。

評議員

通番		氏 名	団体名及び法人名並びに役職
1	評議員会会長	富山幹太郎	株式会社タカラトミー 代表取締役社長
2	評議員会副会長	妻屋 明	社団法人全国脊髄損傷者連合会 理事長
3	評議員	相賀 昌宏	株式会社小学館 代表取締役社長
4	評議員	枝廣 映子	評論家
5	評議員	木村 憲司	日本福祉用具・生活支援用具協会 会長
6	評議員	嶋田実名子	花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門 理事
7	評議員	鈴木 啓子	株式会社髙島屋 CSR推進室 室長
8	評議員	高井 英幸	東宝株式会社 役員
9	評議員	高須 武男	社団法人日本玩具協会 会長
10	評議員	田中 徹二	社会福祉法人日本点字図書館 理事長
11	評議員	寺山久美子	大阪河﨑リハビリテーション大学 副学長
12	評議員	長谷川三枝子	公益社団法人日本リウマチ友の会 会長
13	評議員	蟇田 栄	大日本印刷株式会社 常務取締役
14	評議員	福西 七重	株式会社ナナ・コーポレート・コミュニケーション 社長
15	評議員	藤田 弘道	凸版印刷株式会社 相談役
16	評議員	山根 隆	株式会社講談社 専務取締役

理事

通番		氏 名	団体名及び法人名並びに役職
1	理事長	鴨志田厚子	鴨志田デザイン事務所 所長
2	専務理事	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構 専務理事兼事務局長
3	理 事	池田 敬史	元東京都立あきる野学園養護学校 校長
4	理 事	栄久庵憲司	株式会社GKデザイン機構代表取締役会長
5	理 事	大熊由紀子	ジャーナリスト
6	理 事	小川 光彦	社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 理事
7	理 事	垣田 行雄	日本生活支援工学会 理事
8	理 事	柿内 健介	ファミリーマート神保町店 店長 (株) 吉商 取締役
9	理 事	木塚 泰弘	社会福祉法人日本ライトハウス 理事長
10	理 事	後藤 明宏	社会福祉法人 武蔵野 ワークセンター大地 施設長
11	理 事	永井 武志	デザイナー
12	理 事	信井 洋子	手話通訳士
13	理 事	花島 弘	社会福祉法人日本点字図書館 理事
14	理 事	光野 有次	有限会社でく工房 取締役会長
15	理事	望月 庸光	株式会社オリエンタルランド 本部 理事

監事

通番		氏名	団体名及び法人名並びに役職
1	監 事	吉成 外史	弁護士
2	監 事	平塚 祐二	一ツ橋マネジメント マネージャー 公認会計士

母語は思考そのもの 〜誰もが理解できる言葉とは〜

井上ひさしさんが書かれた「日本語教室」 (新潮選書)では、言葉は道具としている。 ただし、それは第2外国語以降の言語につい であり、母語については、道具ではなく思考 そのものであると書かれている。そのため、 その人の第2外国語以降に関しては、その人 の母語の枠を超えることは決してないという 理論である。つまり、日本語を母語とする人 たちにとっては、日本語での思考が確かでな いと、いくら第2言語が達者といっても、母 語の域はけっして超えないという事である。

日本の文化には特に戦後、数多くのカタカナ語が入り、中には日本語に訳すのが困難なものまで出てきているが、マニュフェストは「宣誓書」、アジェンダは「協議事項」と、多くのカタカナが意味することは、日本語でも以前からしっかり存在している。にもかかわらず、日本人はなぜカタカナ語を好んで用いるのか?

講演会、新製品発表会、企画書等では、聞きなれないカタカナ語がこれでもかと登場す

星川 安之



事務局長

る。発表している人は大発見をしたかのよう に、得意げに使用しているが、聞いている人 達の多くは、カタカナ語が出てきた瞬間に、 思考が止まってしまう場合が多いように思う。 私も止まる一人である。

では、発表者はそのカタカナ語を理解し、 分析しながら使っているか、というと多くの 場合、発表者もまたそのカタカナ語を使うこ とによって、思考が止まっている場合が多い。 裸の王様に子供が聞くように、使用している カタカナ語の意味をたずねると、広く浅い答 えが返ってくる場合が多い。

「共用品」は、より多くの人が使いやすい製品を表す日本語である。その頭文字の「共」は、共用品推進機構の理事である栄久庵憲司氏の筆でこの4月、公益財団法人になった共用品推進機構の新たなシンボルとなった。思考を伴う事業を継続、展開していく覚悟でいる。

共用品通信

【会議】

(5月)

ISO/TC173/SC7/WG1会議(21、22日) ISO/TC173/SC7総会(23日) ISO/TC173総会(星川・松岡・水野、24日)

(6月)

第1回理事会(6日) 第1回評議員会(22日) 第5回展示会ガイド普及委員会(28日) スウェーデン自治体とテレビ会議(7日)

【講義・講演】

(5月)

石川県金沢市立高岡中学校 生徒に授業(森川、8日) 武蔵野美術大学 学生に講義(星川、25日) 神奈川工科大学 学生に講義(星川、30日) (6月)

茨城県神栖市立神栖第一中学校 生徒に授業(森川、8日) 日本福祉大学 講義(星川・森川、16日・30日)) 東京大学 講義(星川、20日) 愛知県犬山市立犬山中学校(森川、28日)

【研修】

(フ月)

JICA研修(星川、9日)

【来客】

(5月)

TC173議長が機構を訪問(星川・水野・松岡、25日)

【メディア】

NHK「視点・論点」に出演(星川、12日)